

第18回岩泉町農業委員会総会会議録

令和7年1月22日

岩泉町農業委員会

第18回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年1月22日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

議 事 1、開 会

2、挨 捶

3、議事録署名委員指名

4、会議書記の指名

5、議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画案に係る意見決定について

6、そ の 他

7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員
3番 武田 健 委員
6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

4番 早川ケン子 委員

出席した農地利用最適化推進委員（1名）

佐藤 幸二 委員

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 坂下実穂子

主任主査 八重樫泰長
主任 三田地瑛斗

◎開 会

(午前9時57分)

佐々木事務局長 定刻前でございますけれども、出席予定者が全員そろいましたので、ただいまから第18回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は、輪番によりまして、6番畠山利勝委員にお願いしたいと思います。畠山委員、よろしくお願ひいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

◎挨 拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。年も明けましたので、今年もまたひとつよろしくお願ひいたします。第18回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。大寒に入ってから急に暖かくなってきました。今年の天候もどうなるのか、いろいろ心配されるところでございますが、いろいろと気象状況を見ながらの農作業になるのかなというふうに思っております。

また、18日の土曜日ですが、新農業人フェアというのが盛岡のアイーナであります、行ってきました。岩手県でこれから農業をしたいという人たちの相談会でありました。過去にない参加者が多くて、86人の方が相談に来たということです。いろいろなブースがあって、大体40ぐらいのブースがあって、市町村だったり、農業法人だったり、様々なところがありました。私も今度で2回目なわけですが、最初に行ったときは、もっと年を取った方が多かったわけですが、今回は比較的若い人が多いという、なかなか後継者が不足するという中でも、やっぱり農業をやりたいという人もたくさんいるのだということが改めて認識されたところであります。そういう面で、岩泉町においても新しい農業者がやりやすい環境というものをやっぱりこれからつくっていかなければならぬのかなと、そのように考えております。そういう中でございますが、委員会としてはいろいろな活動をしながら、そういう面にも目を配らせていただきたいなと思っております。

今日は、第3条と利用集積計画に係る案ということで出されておりますが、皆さんからいろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ひと

つよろしくお願ひします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会會議規則第9条により、会長が議長となり議事を進めることになってございますので、以後の進行につきましては合砂会長、よろしくお願ひいたします。

◎会議成立宣言

議 長 それでは、本日の欠席届のあった委員は4番、早川委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立了いたしました。

それでは、第18回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議 長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に1番、鎌田委員、2番、工藤委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議 長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第1号

議 長 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号に入る前に、開催通知でご案内しておりました農地転用事業計画変更許可に係る報告議案について、事業者から今回取下げがございましたので、本総会では審議しないこととなりましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請についてであります。

提案しております許可申請は、贈与による所有権の移転に関するもの1件となります。

詳細につきましては担当がご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 坂下主査。

坂下主査 (議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。

佐藤委員。

佐藤農地利用最適化推進委員 特に問題等見受けられませんでした。よろしくお願ひします。

議 長 それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様に申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 確認ですが、譲受人は今同居している状態なのかどうか伺います。

議 長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

既に住所を■■のほうに異動させておりまして、■■と■■の自宅を行ったり来たりしている状況と聞いております。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議長 次に、議案第2号 農用地利用集積計画案に係る意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、農用地利用集積計画案に係る意見決定についてであります。

詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 三田地主任。

三田地主任 (議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、工藤委員。

2番工藤委員 審議番号2番の■■さんは、もう牛やめたのですか。

議長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

現在は牛は飼われていないようで、■■さんのほうに貸すということでお聞きしております。

以上です。

議長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 この案件が利用権設定で、比較的まとまった面積が出されてくるわけだが、全体的に見て、いわゆる農地の出し手と借手、これは農管公社がただ入っているのですが、町内の出し手と受け手の割合はどのくらいになっているのかお伺いします。

議長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

町内全体でのということでおろしかったでしょうか。すみません、ちょっと持ち合わせの資料がございませんでして、大牛内地区だけであればすけれども、大牛内地区であれば受け手の方がおよそ15人前後になっているかと思います。貸手のほうですと、本当におおよそで申し訳ございません。おおよそですが、40から50人ほどというふうになっていたかと記憶しておりますが、正確な数値をお答えできませんで、申し訳ございません。

議長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 大ざっぱでいいのだが、いわゆる出し手と受け手の割合が今どのような関係になっているのかなというのをお聞きしたかった。大牛内だけでもいい、満度にうまく調整ができる貸し借りができるのか、それとも条件が悪いところがあるために借手がちょっと不足しているとか、その内容について、概要についてお伺いします。

議長 三田地主任。

三田地主任 失礼しました。質問内容を酌み取れず申し訳ございません。おおむね条件のいい場所につきましては、貸したい方と使いたい方、大体調整できているのですけれども、どうしてもやはり岩泉町は中山間といいますか、山の中の畠、点在している畠ございまして、特に山間部ではなかなかうまく、貸したいけれども、借手がないという農地の畠の部分が多いかなというところで聞いております。あと面積がなかなかまとまらないというところもございまして、受け手の方に全て使ってもらえていないところがあるかなというところで認識しております。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 では、質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農用地利用集積計画案に係る意見決定については原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、次回の総会日程でございますが、2月19日水曜日、午前10時から分庁舎大会議室で開催を予定してございますので、よろしくお願ひします。

次に、八重樫主任主査のほうからご説明いたします。

議長 八重樫主任主査。

八重樫主任主査 それでは、事務局からの連絡をさせていただきます。

今日お配りすればよかったですけれども、令和6年度の宮古地方農業委員会協議会の視察研修のご案内を20日に郵送しておりますので、多分今日帰れば家のほうに届いているかと思いますけれども、それに案内が入っておりますので、それをお目通しいただき、出席、欠席の報告を31日までにお願いしたいということで、返信用の封筒も入れてありますので、これを農業委員の皆様と推進委員の皆様のほうに郵送しておりますので、ご参加のほうよろしくお願ひいたします。

佐々木事務局長 事務局からは以上でございます。

議 長 事務局からは以上ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

(なしの声)

議 長 なければ、以上で終わります。

◎閉 会

議 長 それでは、第18回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時17分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月22日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 1番 鎌田 和美

署名委員 2番 工藤 幸雄